

# れんごう

ISHINOMAKI

2025年2月 [No.0020]

発行所 連合宮城石巻地域協議会  
〒986-0832 石巻市泉町2丁目5-26  
TEL0225-93-0500 FAX0225-93-6112  
発行人 加藤 雅基  
編集 高瀬智章・斎藤茉生

『2025 謹賀新年』

## 1月17日 石巻地域協議会 2025 新年交歓会の開催



♪ 石巻マンドリーノによる新春演奏 ♪

連合宮城石巻地協は石巻  
グランドホテルにて20  
25年新年交歓会を地域  
労働組合の代表者が60名  
集まり開催をいたしました。  
加藤議長より「今期2  
025春季生活闘争は非  
常に重要な取り組みとな  
ります。地域を上げて盛り  
上げていきたい」と挨拶を  
いただきました。

今年はオープニングイベ  
ントとして石巻地域で活  
躍している石巻マンドリ  
ノによる新春演奏をご  
披露いただき、マンドリン  
の優雅な演奏と食事を楽  
しんでいただきました。

今年は巳年 連合宮城石  
巻地協の活動も脱皮(アッ  
プデート)しながら活動を  
前進していきたいと思っ  
ます。

【ご来賓】  
菊池一磨様(連合宮城)・遠  
藤裕美様(安住衆議院議員  
秘書)・齋藤正美様(石巻  
市)・渥美巖様(東松島市)  
青木八州様(石巻商工会議  
所)・松本鉄幹様(宮城県経  
営者協会石巻支部)・坂下  
賢様(宮城県議会議員)・山  
口莊一郎様(石巻市議会議  
員)・木村正幸様(石巻地域  
退職者連合) 他



本年も  
連合宮城石巻地協を  
よろしく  
お願い  
いたします





石巻地協は2025春季生活闘争討論集会を石巻市労働会館にて開催し、持続可能な賃上げを目指し、2025春季生活闘争が、いよいよスタート!

石巻地協 加藤議長より「昨年の賃上げの実績はあるものの、未だ物価上昇に賃金が追いついていない!地域全体で春闘を盛り上げて進めいこう」と挨拶を頂き、衆議院議員 安住淳様・石巻市長 齋藤正美様・宮城県議会議員 坂下賢様・石巻市議会議員 山口荘一郎様より春闘の後押しとなるご挨拶をいただきました。

石巻地協として2025春季生活闘争を盛り上げ連合の運動が地域の労働組合の有無に関わらず、その影響が波及できる取り組みを進めて行きます。今こそ、賃金、経済、物価を巡航軌道に乗せることで、再び豊かさを実感できる社会へと動き出しましょう!

## 2月22日 石巻地協 2025 春季生活闘争討論集会の開催



2025春季生活闘争 構成組織 取り組み報告



Uゼンセン 石巻合板工業労働組合 執行委員長 小指 健 氏

Uゼンセン石巻合板工業労働組合の今春闘の取り組みについて報告をさせていただきます。

2025労働条件闘争は実質賃金の上昇を定着させ、日本経済を持続的な成長軌道に乗せる正念場と位置づけ、中小企業労組の賃金水準を底上げし、格差拡大に歯止めをかける必要があります。加えて短時間労働組合員の労働条件向上に更に加速させる必要があります。

この様な基本姿勢のもと、生活向上を実感できる賃上げを目指し、“賃上げ額”を重視した要求に取り組んでいきます。また地域別最低賃金の引き上げを踏まえ、短時間労働組合員の賃金の底上げを図ることに重点を置いて取り組んでいきます。

具体的な要求基準は、正社員組合員で賃金体系が維持されている組合は賃金体系維持分に加え4%



1万2500円のベースアップ基準とし、賃金体系が維持されていない組合については6% 1万7000円基準で賃金引上げ要求を行います。また短時間労働組合員は制度昇給分に加えて60円 5%基準とし、制度昇給が明確ではない組合については80円 7%を基準で賃金を引き上げる方針とします。Uゼンセンとして全組合員に物価上昇分を確保し、生活向上を実感できる賃上げの実現に向けて取り組んでいきます。共に頑張りましょう。ありがとうございました。



電力総連 東北電力労働組合石巻支部 執行委員長 横江勇輝 氏

電力総連2025春季生活闘争方針について報告します。

電力総連2025春季生活闘争においては、連合の中核産別の役割を果たすために、2024春季生活闘争の流れをとめることなく、雇用の確保を大前提として、賃金の引き上げをはじめとする将来を見据えた「人への投資」に積極的に取り組むとともに、電力関連産業で働くすべての者が安全で安心して働くことのできる魅力ある労働条件や労働環境の整備に向け一体となって取り組みます。

賃金については、賃金カーブ維持分の確保を大前提に、電力関連産業の基盤である人材確保・定着に資するとともに、物価上昇が継続する中で、組合員とその家族の実質生活水準の維持向上をはかり、電力関連産業で働く者の経済的・社会的地位の

向上につながることを目的に月例賃金引き上げに取り組みます。具体的には、電力関連産業に働く者の「底上げ」「底支え」、めざすべき賃金水準にこだわった「格差是正」等の実現に向け、連合2025闘争方針、近年の電力総連の賃上げの取り組み状況や電力関連産業を取り巻く情勢などを総合的に勘定し、3パーセント以上の要求とします。なお賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、9000円以上とします。

また、年間収入の向上をはかる観点から、水準の引き上げを目指し取り組みに加えて、豊かな生活時間の確保を含む労働時間の短縮やライフイベントに応じた多様な働き方の実現など仕事と私生活の調和がはかれる環境整備、年齢や性別等に関わりなく、健康で安心して働くことができる労働条件や労働環境の構築、パート等で働く者の待遇改善など、誰もが安全で安心して働き続けられるように取り組むこととしております。

要求については、2月13日に団体交渉を開催し、会社側へ要求・申入れを行いました。ともに明るく未来のために頑張りましょう。



!!! みんなでつくる!!! 賃上げがあたりまえの社会